

広報資料

令和7年12月19日

和歌山東警察署

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年12月19日（金）

2 発生日

令和7年12月18日（木）

3 被害額

電子マネー 合計約8万1,000円相当

4 被害者

和歌山市内に居住する20代男性

5 状況

令和7年12月18日、被害者のSNSアカウントに英文のダイレクトメッセージが送られてきたため、内容を確認したところ、「間違えて通報したから、あなたのアカウントが使用できなくなる」等というものであり、アカウントが使えなくなると困ると思った被害者は、相手から指示されたとおり、別のメッセージアプリを使用して相手とやり取りをしました。

そのメッセージも全て英文であり、内容を確認したところ「もうすぐアカウントが凍結されるが、アカウントを保護するためにお金が必要である」等というものであり、電子マネーを売買することができるインターネットサイトを通じて電子マネーを送金するよう指示されたので、まず、約4万1,000円分の電子マネーを購入して送信しました。

すると、相手から「代金の支払いが不足しているから、追加で料金を支払う必要がある」等といった内容のメッセージが送られてきたことから、追加で約4万円分の電子マネーを購入して送信しました。

2回目の送金後、更に相手から送金を指示されたことから詐欺被害に気付き、当署に届け出たものです。

6 その他

○ 和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

見知らぬ人からの「友達申請」や「副業紹介」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「必ず儲かる」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受けければ、すぐに『ちょっと確認電話』にて確認してください。